

I 母子保健事業の体系

令和2年度

		思春期	結婚	妊娠	出産	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
市町村	健康教育	思春期健康教育		妊娠届け出 母子健康手帳交付 母親（両親）学級 妊婦健康相談 マタニティマーク配付 子育て世代包括支援センター		育児学級	→					
	健康診査			妊婦健康診査（14回）		乳児一般健康診査 新生児聴覚検査 産婦健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査		就学時健診		
	保健指導			妊産婦訪問指導 栄養食品支給		産後ケア 新生児、未熟児訪問指導 乳児全戸訪問事業 乳幼児健康相談	1歳6か月児精密健康検査 3歳児精密健康診査	育児指導 →				
	医療扶助					未熟児養育医療 自立支援医療（育成医療）	→					
	産前産後 包括支援 ネットワーク			産前産後ケアセンター		→						
県	事業	女性健康相談事業 不妊（不育）専門相談センター事業（ルビナス） 不妊検査費・不育症検査費助成事業 特定不妊治療費助成事業 不育症治療費助成事業		産前産後電話相談事業 妊産婦こころの相談事業		先天性代謝異常等検査 療育の給付	→					
	基盤整備	母子保健従事者の人材育成（研修） 母子保健ライブラリー（母子保健教材の貸し出し） 予防のための子どもの死亡検証体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス体制の強化 山梨県母子保健評価運営委員会・保健所母子保健推進会議			母子保健地域組織育成 未熟児搬送用保育器の設置 不妊治療と仕事の両立支援							